

令和4年1月26日
金沢大学

本学では、令和4年1月17日公表の「令和4年度金沢大学入学者選抜における受験機会の確保について」のとおり、新型コロナウイルス感染症による受験者への影響を鑑み、今年度に限り例外的な措置を実施します。

ついては、以下のとおり相談窓口を設けるので、お知らせします。

1 相談窓口

金沢大学学務部入試課入学試験係
電話 076-264-6192

2 相談期間

令和4年1月29日(土) 9:00～18:10
令和4年1月30日(日) 9:00～17:50

3 対象者

- (1) 本学の一般選抜に志願する受験者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった者
- (2) 本学の大学入学共通テストを課す特別選抜に志願する受験者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により大学入学共通テストの本試験及び追試験いずれも受験できなかった者

4 手続きの流れ

- (1) 3の対象者は、上記の相談期間に相談窓口へ必ず電話連絡してください。
- (2) 手続きの詳細及び申請書様式等について、個別にお知らせします。
※ 確認資料として、診断書、保健所からの文書等を提出する必要があるため事前に準備してください。

5 その他

- (1) 相談期間を過ぎての問合せや、申請書等を提出せずに出願した後に該当が判明した場合は、例外的な措置の対象としません。
- (2) 提出資料により状況等の詳細を確認した結果、対象者に該当しないと判断する場合があります。
- (3) 本件とは別に、通常の出願手続きを出願期間内に完了する必要があります。出願手続きが完了しない場合は、本学を受験することはできません。
- (4) 今回の例外的措置受験者の入学試験の個人成績は開示しません。